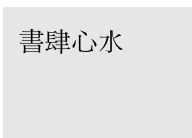


ロシアの満洲と日露戦争

セルゲイ・ウィッテ
アレクセイ・クロパトキン
ニコライ二世
ウィルヘルム二世

大竹博吉編訳

書肆心水



目次

セルゲイ・ウイッテ

満洲占領からポーツマス媾和まで 27

第一章 李鴻章と東支鉄道利権交渉 28

馬関条約とロシアの干渉 28

対支財政援助と露清銀行 32

シベリア大鉄道問題 33

李鴻章款待の目的 34

李鴻章の人物 37

李鴻章と交渉に入る 37

皇帝の李鴻章謁見と締約 38

天才外交家ロバノフ侯 40

露支条約締結の日 43

東支鉄道会社の創立 45

第二章 日露間の朝鮮問題協約 47

日露間の朝鮮問題協約 47

李鴻章の忠言 48

私の李鴻章買収説 49

第三章 独帝の膠州湾要求 51

フランツ・ヨーゼフ帝の訪露 51

ウイルヘルム帝の訪露 51

独帝の対米関税同盟策 52

独帝は膠州湾を要求す 54

フランス大統領の訪露 56

第四章 遼東半島占領事件 57

ドイツの膠州湾占領 57

ロシアの遼東占領計画 58

ムラヴィヨフ外相の功名心 60

皇帝旅順占領を決意す 61

ウイルヘルム二世に諫告す 62

第五章

略奪者の仲間いり	63
ドイツ大使の暗号電報	63
ロシアの出兵と支那の不满	65
クロパトキンの旅大占領論	65
辞職の裁可を請う	66
遼東半島の譲渡を要求	67
李鴻章に五十万ルーブル贈賄	67
支那遂に譲歩す	68
独帝のロシア抱込み策	69
遼東占領と列国の驚異	69
朝鮮問題で日本に譲歩	70
極東艦隊建設問題	71
ア・エヌ・クロパトキン將軍	72
ワ大将辞職の原因	72
新陸相クロパトキン	73
輿論が將軍を買冠る	74
皇帝クロパトキンに幻滅す	74
アバザのクロパトキン評	77

クロパトキンの日記事件 80

第六章 団匪事件とロシアの極東政策 83

排外運動と支那政府 83

外相ムラヴィヨフの急死 85

新外相ラムスドルフ伯 87

北京・天津の占領 89

ロシアの満洲二頭政治 91

満洲問題と皇帝の態度 92

ベゾブラゾフ派の活躍 92

朝鮮政策と日本の不満 94

ロシア軍の掠奪行為 95

第七章 伊藤侯との交渉と私の極東視察 97

伊藤侯の露都訪問 97

露独両帝の海上交歓 99

私の極東視察旅行 100

日露開戦は不可避か 100

第八章 日露開戦直前の空気 103

私のパリ訪問 103

陛下は極東の危機を知らず 104

西境の戦備に熱中す 105

駐日公使ローゼン男 106

犠牲者ラムスドルフ伯 107

露独両帝の交情 110

第九章 日露開戦！ 112

栗野公使と私の会話 112

アレクセエフの無思慮 114

冬宮における祈禱式 114

クロパトキンのプレヴェ詰責 116

総司令官アレクセエフ 116

軍司令官クロパトキン 118

クロパトキンと私の会談 118

総司令官と軍司令官の衝突 121

ドラゴミロフ將軍の皮肉 122

奉天大会戦まで 123

第十章 野心家カイゼルと日露戦争 124

ウィルヘルムとニコライの人物 124

第二回露独通商条約 127

独首相ビュローとその夫人 129

ポサドフスキー伯 131

日本からの媾和提議 132

第十一章 一月九日事変 134

盛儀中の樁事 134

官製組合と警視総監 134

僧侶ガボンと労働者の示威 136

市民代表と私の会見 137

群衆射殺事件 138

新任ベテルブルグ総監 139

内相ミルスキーの辞職 139

新内相ブルーギン 140

皇帝の労働代表謁見 141

トレポフ將軍の人物	142
ユダヤ人虐殺者	143

第十二章 奉天大会戦の敗北

146

奉天大会戦	146
ステッセル將軍	146
十月十七日の宣言	147

第十三章 対島大海戦

151

クロパトキンの失脚	151
国防会議の組織	152
皇帝に媾和勸告	154
バルチック艦隊の遠征	155
黒海艦隊派遣論	157
ア国軍艦買取計画	158
対馬沖の大惨劇	158
トレポフの専横	159
アレクセエフの罷免	159

第十四章 ポーツマス媾和談判 161

ルーズヴェルトの提議	161
ムラヴィヨフの全権辞退	162
私を全権に任命	163
ニコライ太公の意見	167
伊藤侯からの電報	168
戦争中の財政状態	169
私の随員	171
フランス要路の媾和論	173
フランスの対英態度	174
ドイツ皇帝の態度	177
モロッコ事件	178
露独両帝のビオルク会见	179
亡命革命家の意見書	180
アメリカへ渡る	180
フランス人の冷遇	181
航海中の同船者	182
私の行動方針	184

私とアメリカ新聞記者	185
ニューヨークユダヤ人街訪問	188
ルーズヴェルトとの初対面	188
日本全権との初会見	189
ポーツマス乗込み	191
ポーツマス軍港	192
媾和談判	193
アメリカの大学生	195
ペテルブルグの陰謀	196
南樺太譲渡と皇帝	198
ルーズヴェルトとドイツ皇帝	198
媾和問題と極東軍司令官	199
媾和条約調印の日	201
媾和談判成功の原因	203
在米ユダヤ人との会見	206
ルーズヴェルトの満足	207
モルガンと外債問題	207
ワシントンの墓	209
ユダヤ人問題と露米関係	209

アレクセイ・クロパトキン

満洲悲劇の序曲 211

第一章 満鮮への侵略政策 212

東支鉄道の建設 212

旅順の占領 212

撤兵の約束を破る 214

鴨緑江の森林利権 215

栗野公使と私の会見 216

ベゾブラゾフの陰謀 216

譲歩は新譲歩を生む？ 218

満洲独占策の危険 219

ウィツテの予言 220

第二章 ロシアの二重政策 222

譲歩政策の撤回 222

第三章

日本は機先を制す	223
ベヅブラゾフの意見	224
五月七日の新政策	225
アバザ提督の意見	226
兵力を以て日本を威圧	227
非讓歩非戦争政策	229
私の日本訪問	231
日本朝野の対露意見	231
ローゼン男の日本観	232
門戸開放主義	233
旅順會議の裏面	235
旅順會議の結論	236
鴨綠江口の開港問題	239
極東の軍備問題	239
ベヅブラゾフの跳梁	240
支那への新提議	241
陸相の職を辞す	242
日本を見くびる	243

第四章 日露開戦までの経緯 253

私の意見書	244
列国の支那分割	245
ベゾブラゾフ派の自家撞着	247
二十五箇条の侵略案	248
朝鮮問題の危機	250
誰が正しいか	253
日本側の妥協案	254
アレクセエフの上申書	255
日本の戦闘準備	257
アレクセエフの愚策	257
朝鮮を日露間で分割	259
交渉決裂の原因	260
極東へ派兵の困難	261
アバザとアレクセエフ	262
日本への回答	263
遂に開戦!!	265

ニコライ二世 ウィルヘルム二世

極東問題に関する露独両帝の往復文書

269

ロシアの満洲と日露戦争

凡例

- 一、本書は、大竹博吉訳纂『外交秘録 満洲と日露戦争』（一九三三年、ナウカ社刊行）の改題改版復刻版である。（書中の註に「監修者」と添え書きされているところがあるが、これは元の本『日露戦争と露西亜革命——ウィッテ伯回想記』において大竹博吉が「監修」者であることによる。）
- 一、『外交秘録 満洲と日露戦争』の一八八ページと一八九ページの間には極めて大きな脱落がある。脱落は『外交秘録 満洲と日露戦争』第一篇の元の本である『日露戦争と露西亜革命——ウィッテ伯回想記（上巻）』の四六五ページから四九四ページにあたる部分であるので、本書ではそこから補った。
- 一、本書では漢字は新字体の標準字体、仮名遣いは新仮名遣いで表記した。「廿」は旧字体ではないが便宜的に「二十」におきかえた。
- 一、送り仮名は現今一般の感覚で著しく違和感を感じる場合のみ加減した。
- 一、鍵括弧の用法は現代の慣例によって整理した。
- 一、現今一般に漢字表記が避けられる傾向の強いものを平仮名表記に置き換えた（ただしこの時代の記述としてはそういう漢字表記はかなり少ない）。また、漢字表記と平仮名表記の目立つ揺れを統一した。
- 一、読み仮名ルビを補った。
- 一、読点を補ったところがある（「にさん」と読む「二三」など）。
- 一、片仮名語の表記を現代的に変更したものがある（例「パリ」を「パリ」に、「ウィッテ」を「ウィッテ」に、「ソヴェト」を「ソヴィエト」に）。但し妥協的処理の場合もある（例「ウラヂオオストク」を「ウラジオストク」ではなく「ウラジウオストク」に）。
- 一、訳註と考えられる括弧部分は「」で表記した。本書刊行所による註は（ ）の二行割で表記した。
- 一、疑問文末尾に「？」がみられるところがあるが、大多數の疑問文末尾にそれはないので、統一的観点から削除し、句点に置き換えるなどした。そのいずれの場合も「？」がなくとも疑問文であることが明らかである。
- 一、索引は元の本にはなく、書肆心水が作成したものである。

訳纂者のことば

満洲問題と日露戦争とは、吾々日本人にとって、永遠の歴史である。

今や旧帝制ロシアが倒れ、新しいソヴェト聯邦が興り、さらに満洲国が建設され、日本の政治・経済上の勢力は日露戦後において獲得された南満洲から、北満洲、内蒙古にまで伸張されるにいたった。この時代に、往時の極東問題一般、殊に満洲問題と日露戦争の歴史を、新しい眼で、現在の情勢と照合して考えることは、ひとり懐古的な意味からばかりでなく、現実的にも非常に興味があり、有益である。

ここに吾々が訳纂刊行する各篇の筆者は、ウィット伯にせよ、クロパトキン將軍にせよ、何れも当時の満洲問題と日露戦争とにおいて第一義的な役割を演じた人物である。ただに前者はポーツマス媾和談判のロシア全権として、後者は全満洲露軍總司令官としてのみ有名であったのではない、彼らはいずれも当時のロシアにおける一流の政治家として、ロシアの東漸時代を特徴づける十九世紀の末から二十世紀の初頭にかけて、極東問題に直接関与した歴史的人物である。

この二人のうち、ウィット伯は、後人の殷鑑たらしめんとして世界大戦の前頃から日露戦争に前後するニコライ二世の統治時代のロシアの内外政治について回想記を書きはじめ、世界大戦がはじまってから間もなく、一九一五年二月に世を去った。露帝はこのウィット伯の書いた回想記のことを知って頻りにそれを取りあげようとしたが、未亡人はひそかにフランスの銀行に保管を托し、ロシア革命後になってウィット伯の遺著としてこれを公表した。本書に収録したのは、そのうちの極東問題及び日露戦争に関係のある部分の全訳である。

クロパトキン將軍は、日露戦争の終つた後は不遇に暮らしたが、ロシア革命後まで生きのこり、一九二四年に今のレニングラド郊外の閑居で死んだ。その遺著『滿洲悲劇の序曲』は、將軍が死ぬ少し前に書きのこしたものを、ソヴィエト聯邦中央史料局が刊行したものの翻訳である。

それは同將軍の日記と、当時ニコライ二世直轄のもとに設けられていた極東問題事務局の記録を基礎として、日露開戦にいたるまでの極度に緊張した滿洲問題の経緯と裏面の事情とを詳細に描いている。今日なお国際的紛議の種となっている東支鉄道について、当時の滿洲軍總司令官であり、日露開戦の反対論者であつたクロパトキン將軍の説くところは吾々のために非常な興味をもたらすものである。これを東支鉄道の建設者たるウィッテ伯の極東問題にたいする意見と対照する時、特にいっそう興味がある。この二人の大政治家の説くところは、今日の情勢にあてはめて、ひとり史料の価値だけでなく、無限の教訓を含んでいる。彼らの取扱っている問題が吾々日本人にとり歴史上不滅の問題であると共に、彼らの言葉もまた不朽である。

露帝ニコライ二世はもとより、その親友としての独帝ウィルヘルム二世が、極東問題一般および日露戦争において演じた歴史的役割は第一義的であり絶大である。ソヴェト中央史料局の公表にかかるウィルヘルム二世とニコライ二世との、一八九四年から一九一四年世界大戦勃発の日にいたる前後二十年間にわたる往復書翰及び電報の公表されたものは百五十二通ある。ここに収録したのはニコライ二世帝の許に保管されていたウィルヘルム二世からの書翰及びニコライ二世からウィルヘルム二世宛の書翰の下書きと、さらにロシア外務省の機密書類中から発見された両帝の往復電報のうちで極東問題と日露戦争とに關係のある部分である。

この文献が歴史的に重大な価値をもつことは言うまでもない。殊に一九一七年と一九一八年に相前後して革命の波に洗いさられた兩大帝国の元首の往復文書が、日露戦争当時の外交問題と当時のロシアの内政問題について最も多くの頁をあたえていることは、吾々日本人のために一層の興味と価値がある。

当時、ウィルヘルム二世の方針は、極東において日露及び英露を衝突させ、もつてヨーロッパ大陸で反英ブ

ロックをつくるにあった。ウィルヘルム二世はこの方針にもとづいて、一八九五年七月十日の手紙で、遼東半島問題について、

「それは君がアジアに文化を植えつけるといふ仕事において、また蒙古人と仏教の侵入に対抗して古いキリスト教的ヨーロッパ文化と十字架とを守護する事業において、ロシアの使命がいかに偉大なものであるかを斯くも速やかに諒解したからだ」

と、ニコライ二世の極東における最初の活動を賞讃し、ツァーが天から負わされた偉大な使命を遂行するために、ウィルヘルムはロシアの背後を擁護しよう、と煽動している。この極東進出計画におけるウィルヘルムの煽動的な手紙はその後ますます露骨になり、一八九八年五月三十日に至って頂点に達している。そこでウィルヘルムは「イギリスがロシアに対して日英米の大同盟を結成し、これに自分を引き入れようとしている」と吹聴し、さてこの形勢にたいして僕はどうしたものであらう、とニコライの気をひいている。しかしこの大袈裟でしかも無邪気な煽動は、さすがのニコライ二世もただちに看破したとみえて、「イギリスは僕にもそれとまったく同じような提議をして来た」と、皮肉な調子で答えている。この皮肉をウィルヘルムは感づいたのか、この問題についてはそれっきり沈黙している。ウィルヘルムが有名な「黄禍の図」を描いたのもこの当時のことである。しかもウィルヘルムはこの前後において膠州湾の占領についてニコライの諒解をもとめている。

それにつづく一九〇三、四年の日露戦争時代に、ウィルヘルムはいとも容易にニコライを操縦している。ウィルヘルムは自ら大西洋の提督と自称し、ニコライを太平洋の提督と呼んで、日本と世界各国の動静について細大となく信号（情報）を与えている。しかし抜け目のないウィルヘルムはこの情報の代償として色々な利益を要求することを忘れなかった。

第一に——ロシア海軍の註文をドイツ会社を与えよ、と要求している。

第二に——ドイツの提議にに応じて急速に露独通商協約の締結をするように、きわめて強硬な調子で要求して

いる。

さらにまた最後に、英仏に対抗して露仏同盟に代うるに露独同盟をもつてするという方針で書き卸された、いわゆるビオルク条約に調印せしめている。

日露戦争中にロシアのバルチック艦隊が北海においてあやまってイギリス漁船を砲撃したグル事件を発端としてイギリスの輿論は対露開戦を唱えるに至った。ロシアがこの問題で同盟国フランスを頼みとすることが困難とみるやウィルヘルムは躊躇逡巡するニコライをなだめつ脅かしつ、この条約へ引っぱって行つたのである。——遂にニコライ二世は、

「君のいうとおり、日・英の傲慢の鼻を折るために、独・仏・露が協定するために……どうぞそういう条約案をつくって僕に示して貰いたい」

とたのんだ。これはウィルヘルムの望むところである。彼は一八九五年以来これを待ちのぞんでいた。早速フランスに対抗する条約を作つてニコライに示した。そしてニコライが露仏同盟条約の手前、この条約案をあらかじめフランスに示す必要を説くや、ウィルヘルムはこれを不可とし、その位なら何らの条約も結ばない方がいいし、ドイツ会社からロシア艦隊への石炭供給を中止させると脅かしている。親友ウィルヘルムのこの威嚇によつて、ニコライはフランスと離れ、フランスをしてイギリスに接近させるの余儀なきを知らながら、ウィルヘルムの命令(?)に従わざるをえなかつた。

この条約が実施された場合にどういう形勢を予期していたか、両帝の往復文書は明瞭に語っていない。しかし、その場合フランスは日本とたたかう戦費を引続きロシアに供給することを拒絶するに至ることは明瞭であつたろう。ウィルヘルムはフランスが戦費供給を拒絶した場合には、駐露アメリカ大使メイエル氏に「打ちあけて相談せよ」——と親切的忠告をあたえている。(別の文献『ニコライ二世の日記』をみると彼はウィルヘルムの忠告をそっくりそのまま実行している)。それから間もなくウィットテ伯はポーツマスへ、ニコライ二世は

独帝ウィルヘルムと会見のためにビオルクへ出発した。

ビオルク島でニコライと会見し条約調印までこぎつけたウィルヘルムは、ドイツへ帰るや否や「神の前で誓いと共に調印した条約」を、われを忘れて謳歌している。しかし、それに反してニコライ二世はこの条約の批准を次のような口実のもとに延期した。

「ビオルク条約はこれにたいしてフランスがどういう態度をとるかを知らずには実施すべきでないと思う」

日露講和条約は遂に調印された。ロシア第一革命は国会開設によって鎮定される見込みが立った。ロシアは金穴フランスとの関係を何のため悪化する必要があろう。

最後にもっとも興味のある点は、日露戦争中をはじめ、ウィルヘルムが随時に手紙をもつてロシアの内政に容喙していたことである。「ウィルヘルム二世ほど細大となき数々の忠告を他国の皇帝（親友ニコライ二世）にあたえることを好んだ者はめずらしい」とウィット伯は書いている。

両帝の往復文書は常に英語をもつて行われている。ソヴィエト史料局はこれを露訳して公表しているので、吾々の翻訳は露語からなされている。

*

これらの三篇はかつて私の主宰するロシア問題研究所から出版された書物の一部として別々の形でいづれも邦訳発表されている。今、これを一冊の書に纏めて刊行するのは、この歴史的問題に興味をもつ読者にとって、そうする方が遥かに便宜であろうと考えたからである。

一九三三年秋

大竹博吉識

セルゲイ・ウイッテ

満洲占領からポーツマス媾和まで

第一章 李鴻章と東支鐵道利權交渉

馬関条約とロシアの干渉

アレクサンドル三世帝の治世の末期に、日本と支那との関係が極度に切迫して、ついに両国の平和がやぶれ、開戦を見るに至った。この場合に我々のなしたところは、当時極東ウラジウオストクに駐屯した少数のロシア軍隊の一部を吉林方面に進めて、日支両国の軍事行動が北方に移動してロシアの国境やその権益を脅かすような場合に備えたに過ぎなかった。

アレクサンドル三世帝が崩御し、ニコライ二世が即位して間もなく起った日清戦争は、日本の全勝に帰して、遼東半島の占領によって終局した。平和談判において、日本は色々と自国の利益を主張したが、なかなか遼東半島の領有はその主たるものであった。

その頃ロシアではロバノフ・ロストフスキー侯があらたに外務大臣に任命された。またシベリア大鐵道はバイカル湖の東まで工事を完了し、そこで当然起るべき一つの問題にぶつかった。それはこの鐵道をこれから先どつちの方向へふり向けるべきかということである。もしロシアの領内に敷設するとすれば、黒竜江に沿うて大迂回をせねばならぬが、もし他国の領土——支那の領土である北滿洲を貫通して敷設することが出来るとすれば、第一に線路を短縮しうるのみか、将来の運用上非常な便利を得ることになる。したがって後者を選ぶこ

とは当然なわけである。しかし、当時北滿洲を貫通する鉄道敷設に関して、支那の同意をうべき何らの成算もなかった。そこで、この問題はとかく解決を遷延するの止むなき事情にあったのである。

ところがシベリア大鉄道を建設して欧露とウラジウオストクを連絡することは、アレクサンドル三世帝が特に私に委任された事業であった。で、この事業の計画遂行の任に当ったのは多くの政治家中で実に私一人であって、言わば私は特別の地位におかれた者であった。それゆえシベリア鉄道の事に関するかぎり、私は他の人々以上にこれを研究したし、また他の人々以上の知識ももっていたのは無論である。

有体にいえば、当時のロシアで支那の国状とか、支那・朝鮮・および日本などの地理的情勢、またそれら諸国の交互関係とかについて、幾分とも知識をもつ者はほとんど見当らなかった。国務に参与する高官たちを見渡したところで、支那に関してはいづれも優劣のない没分曉漢であった。

新たに外務大臣に任命されたロバノフ侯の如きも、極東に関しては、やはり何らの理解をもたない一人であった。もし彼に向つて滿洲とはどういう所か、奉天・吉林はどこにあるかと問うたところで、彼の知る所は、おそらく中学二年生に劣るとも優る所はなかったであらう。しかし、これは当時の政治家一般の通弊であつて、ひとりロバノフ侯のみを咎めることは出来ない。ロバノフ・ロストフスキー侯は、一般的にいえば非常に知識の豊かな人物であつた。それは、私が前にも述べた通りである。が、その知識はもっぱら西ヨーロッパに関する知識であつて、極東はそれまで彼のすこしも興味をもたない所であつた。従つてこれについては何の知る所もなかったのである。

そのロバノフ侯が外務大臣に任命されたばかりで、まだ事務をとる^{いしよま}違もない間に、日清戦争は終局して、彼の有名な馬関条約が締結された。この条約は、私の見るところではロシアに取つて甚だ勝手の悪いものであつた。何故なら、今まで海を隔てた隣国であつた日本が、この条約によつて一転して大陸に地歩を占めて、その一角に利害関係をもつことになり、しかもその地域は将来ロシアの東洋発展に重大な関係をもつ所であるから

である。そこで、この条約に対して我々は如何に行動すべきかということが、非常な重大性を帯びてきた。

この当時、極東に関する諸問題はもっぱら私の管掌に属していた。また、ニコライ二世帝も、極めて漠然とはあるが、極東に我がロシア帝国の勢力を伸張して見たいという志望を抱いて居るようであった。もっともそれは何等かの政治的見地から一定の方針をもって計画されたのではない。ただ極東が皇太子時代に曾遊の地であり、またその時はじめて宮廷や世間のうるさい耳目の圏外にあつて自由に行動し得たという縁故のある地である。ために、ただ何となくこの方面に進出して、そこに領土を拡張したいという程度のものであつたらしい。すでに皇帝にそういう希望があることを知つた以上、私としてはこれを無視することが出来ないのは当然である。そこで、日本が遼東半島を領有することを主眼とする日支条約に対して、私は最も周到の考慮を払わねばならなかつた。各方面から利害得失を考量した後に私の到達した結論は次の如くである。――ロシアのためには、強大ではあるが活動的素質のない支那を隣接国としてゐることが最も利益である。これこそ東方におけるロシアの安全を保持する良策であり、ロシア帝国の将来の繁栄を保証する所以である。故に日本をして大陸に根幹を張り、遼東半島の様な或る場合には北京の死命を制するに足る地域を領有させることは、到底我々の容認しえない所である。――私はこの結論に基いて、日支両国間に新たに成立した条約の実行を妨害する必要があると提議した。

陛下は重臣たちにこの問題を熟議すべきことを命じた。會議は直ちに外務大臣の官邸で開かれ、アレクセイ・アレクサンドロウィチ太公を議長として、陸軍大臣ワンノフスキー、参謀総長オブルチュフ、海軍大臣チハチェフ並びに外務大臣と私が列席した。私はこの會議の席上で、ロシアの利益は今後長いあいだ支那を現状のままに置くことにある。また支那をして将来なかく現状に停滞させるためには、その領土保全と独立維持の原則を支持するために、全力をそそぐ必要のあることを力説した。私は随分思い切つて強硬に自説を主張したが、これに賛意を表したのは陸軍大臣ワンノフスキーだけであつた。オブルチュフの如きは常に西方で何かが起る

という予想にのみ囚われていて、その方面の準備にのみ熱中する結果、この問題に対しては極めて冷淡な態度を取っていた。その他の者にいたっては何ら一定の意見を述べる者さえなかった。議長はこの問題を決定せずに、次の「如何にしてウィッテの意見を実現すべきか」——という問題に移った。私は言った。

「我々は主義として支那の領土保全とその独立を破壊する様なことを容認し得ないのであるから、今度日支両国間に成立した条約に同意することは出来ない。但し日本が戦勝国として軍費を補填するために相当額の償金を取ることに異議はない、という意味の最後通牒を日本に送るべきである。もし日本がこの通牒に同意しないときは、我々は積極的行動をとる他はない。その行動が如何なるものであるべきかは、今日まだこれを論議する時機ではないが、この提議を貫徹するためには日本の或る地点を砲撃する位のことは実際やむを得ないことである」

こんな工合で、私はこの会議で、自分の意見とその意見を貫徹する方法についてまでかなり具体的に主張したのであった。が、会議は結局なら一定の決議をするに至らなかった。それは列席者の多くが賛否をはっきり言明しなかったからである。特に外務大臣の如きは、終始沈黙をまもっていた。したがって議長も敢えて採決をとらず、直ちに会議の経過だけを陛下に奏上した。すると陛下は更にこの会議に列席した者のうち数人を御前に召集して、再び論議を尽すように命じた。召集をうけて御前に参集したのはアレクセイ太公、外務大臣ロバノフ侯、陸軍大臣ワンノフスキー、それから私の四人であった。この席上でも私は前述の意見を強硬に主張した。他の列席者はあまり多くを言わなかった。陛下は私の意見に同意して、外務大臣にその遂行を命じた。その後の外務大臣の行動は、甚だ巧妙をきわめた。彼はまず独仏二国に交渉してその同意をえてから、直ちに日本に最後通牒を送った。日本はこの場合、我々の提議を承認する他なかった。但し遼東半島還附の代償として巨額の賠償金を要求したのはむしろ当然と言わねばなるまい。我々は支那の領土保全とその独立を名目として日本に迫ったのであるから、それが容れられた以上、償金の多寡その他の細目問題に関しては、何らかの干

渉がましい言動を避けた。かくして日支馬関条約は領土獲得のかわりに償金を受けることにして、完全に成立したのである。

対支財政援助と露清銀行

私は、前述のような日本との交渉をすると同時に、支那に対して、もし支那が必要とする外債を募る場合にはロシアはその成立に助力するの決意あることを告げた。その時のような巨額の外債を募ることが支那だけの信用では出来ないことは最初から知れ切ったことであるから、これに対してロシアが保証を与えることになったのである。この債務に対して、支那が関税その他自国の収入をもって担保に充てるのは勿論であるが、もし支那が支払いを怠った場合にはロシアがこれを代償するという保証を与えた。しかし実際は私が支那のために募債の衝に当った。私はパリの銀行家に交渉の労をとり、パリ・ウ・ペイバー、クレディ・リオネー、及びホッテンゲル等の諸銀行をして応募させたのである。そのために、これ等銀行の代表者としてネスリ及びホッテンゲルの兩人をロシアに招いて、万事の打合せをした。その際彼等は、私のために今度相当の尽力をした代償としてフランス金融界のため支那を開拓することに助力を請うた。そこで私は、彼等の要求に考慮を加えて露清銀行を創立した。同行はフランスの資本を基礎とし、ロシア政府からも相当の出資をし、また支那の朝野もかなり多額の預金をして盛んに業務を行ったのであった。しかしその後ロシアが関東州を占領して支那国民の反感を招き、次いで日露戦争が起ったので、同行の基礎に亀裂を生じた。そして結局他の銀行と合併して、今日では露亜銀行の名をもって営業することになったのである。

かくの如く我々は支那のために尽力したが、支那に関して知る所は極めて少なかった。そこで支那の実情を視察し、また支那の為政家と相知るの目的をもって、当時、皇帝陛下に最も親近していたウフトムスキー侯を支那へ派遣することになった。

シベリア大鉄道問題

ニコライ二世帝即位の戴冠式（²⁵）が行われる時がきた。式例によって親交のある世界の各国は皇族または大官を派遣して、この盛儀に参列させた。支那からは李鴻章を派遣するという通告があった。李鴻章といえは当時の支那では官位権勢ともに比肩する者のない実に国家柱石の大官である。支那がこういう大官を派遣するのは異例のことである。それは、日清戦争の終局した後ロシヤが日本に圧迫を加えて、支那の領土保全と外債募集に尽力したので、新皇帝に謝意を表する意味であることはいうまでもない。

シベリア大鉄道の工事は着々進捗した。遠くバイカル湖の東まで完成し、その先をどの方向に向って敷設するかを決定せねばならぬ時が来ていた。あらたに成立した露支の親善関係が、私をしてこの鉄道を、蒙古・満洲を貫通して直線的にウラジウオストクに向けるがよいと考えさせたことは、不思議ではあるまい。かくすれば同鉄道はその完成期日を著しく短縮することが出来るばかりか、それによつてはじめて同鉄道は東は日本及び極東の各地と、西はロシヤ並びに歐洲の各地を連絡して、名実ともに世界的交通路となり得るからである。もっとも、この目的を達するには相互間の商業的利益を基調とした平和手段に依らねばならぬこと勿論である。私はこの案に非常な執着を持ったので、ウフトムスキー侯を通してその大要を陛下に奏上しておいた。

この当時、シベリア鉄道をウラジウオストクに通ずる前に、キャクタを過ぎて直ちに北京に通ずる線路を敷設する方がはるかに重要な意義があるという説が行われて、朝野の間はかなり勢力をもってきた。これはブリヤト人であるドクトル・バドマエフの宣伝し始めた所である。

註

私はウフトムスキーを通してバドマエフとも知り合った。バドマエフはウフトムスキーの支那旅行中に彼に取り入った。非常に利巧なバドマエフは皇太子時代のニコライ二世にも近づきストルイピンやクルロフ等と接近し、ブリヤト医術をもつて上流社会に出入していた。（後にはラスプーチンと提携して活躍

しかし私は初めからこれに反対した。その理由は、第一に、シベリア鉄道は最初から国内の東西を連結することを第一義として計画されたものであるし、またアレクサンドル三世帝は勿論ニコライ二世にしても、この鉄道は経済的・商業的に利用することを主とし、決して軍事的または政治的に利用する意志のなかったものである。また第二に、シベリア鉄道を北京に直通することになると、各国が決してこれを黙認する道理がないからである。

李鴻章歓待の目的

李鴻章はすでに海路をとって本国を出発し、近くスエズ海峡を通過するであろうとの報告をえた。そこで私は、彼と相識のウフトムスキー侯をして途中まで出迎えさせ、同伴して直ちに入露させる必要を感じた。それは、この時英・独・奥の諸国でも、李がロシアに入るに先立って、彼を自国に迎える計画があるという諜報を得たからである。李をして入露前に外国を旅行させることは、彼を陰謀や入れ知恵の渦中に投ずる様なものでロシアのために百害あって一利なきことは明白である。

私は早速このことを陛下に言上した。陛下も至極同感であつたが、唯だこのことを出来るだけ他の注意を惹かない様にしたいと希望した。そこでウフトムスキー侯にその意を含めた。彼はそつとヨーロッパへ旅立ち、途中目立たぬ様に（たしか侯爵はまずマルセイユに行き、そこから乗船してスエズへ行つたはずだ）スエズに行つて李を迎えた。諸国からは彼への招待状が来ていた。しかしウ侯は極めて鄭重に彼の一行を私の差廻した商船会社の汽船に移乗させ、一路オデッサに向つた。

何にしてもオデッサは李鴻章がロシアの地を踏む最初の都会であるから、私はここで充分な歓迎をして彼の満足を与える様にせねばならぬと思った。私は陛下に李の官位に相当する儀仗兵をもって彼を歓迎させるように

奏上した。それは彼の自尊心を満足させるばかりでなく我が精兵の壯観を彼に示す手段ともなることを附加えた。陛下は私の意を諒として直ちに許しをあたえた。私は即時陸軍大臣に陛下の思召を伝えて用意を依頼した。

私が国家のためにこんな風に李鴻章利用のことに苦心している際、同僚からあまりに露骨にロシア式官僚主義を見せつけられて、その馬鹿らしさに思わず苦笑した事実がある。後人のために少しくそれを記述しておく。

陸軍大臣ワンノフスキーは私が儀仗兵の事について勅命を伝達したのに対し、私に詰問書をおくって次のように言った。

「先刻貴下から伝達された勅命の趣は取りあえず命のままに取計らっておいた。しかしこの際明らかにしておきたいのは、貴下は何月何日から陸軍の事並びに陸軍省所管の事務に関して伝奏の職を執られることになったのであるかという問題である。儀仗兵の事は陸軍大臣の職権に属する事柄であって、大蔵大臣たる貴下の関与すべき事ではない」

また外務大臣ロバノフ侯は、李鴻章は戴冠式挙行の日まで当分オデッサに滞在せしめるか、もしくはそのままモスクワで当日を待ち合わせる様にしたい。彼がペテルブルグに入ることは何の必要もないことであるから、その事のない様にしたいと言った。何のためにこんな故障を持ち出したのか判断にくるしむ。李鴻章が諸外国の招待を辞して、期日に先だって一路オデッサを経て入露の途についたのは、我々がウフトムスキー侯を出迎えにやったり汽船を差廻したりして慇懃したからである。それは、彼といろいろ交渉すべき事もあり、またそれを大礼挙行前にしなければ、祭典騒ぎの最中に出来うべきことでないのは何人も理解しうる所である。それをロバノフ侯ほどの人物が今になってこんなことを言い出すには、何らか含む所があると見るよりほかはない。今さら彼の言う様には出来ないのでやむなくまた陛下に奏上して適当な処置をとる他はない。実にうるさい事

であつた。

陛下は私の意見を用いて李鴻章を早速ベルブルグへ迎えるように命じた。私は、特別列車を仕立てて彼の一行を迎える手続をした。陛下は彼との交渉一切を私に委任した。外務大臣であるロバノフ侯は李との交渉には一切干与しなかった。それは当然である。彼は元來極東の事にはあまり興味をもたず、したがって何等の知識をもち合せなかつたのである。

李鴻章は、最初私を大蔵大臣の官邸に公式訪問をした。私も直ちに答礼に行った。その後しばしば彼と会見して露支兩國間の相互關係について政治的交渉をした。この最初の会見をする前に支那の事情に通じた或る人が私に次のような注意をしてくれた。

「何事にも礼讓儀式を重んずる支那人に対しては、決して急いで決断を促してはならない。それは彼等の間では不作法として最も嫌惡する所である。だから、何時も悠々迫らざる態度をもって彼等に対さねばならない」

そこで李鴻章が訪問したときは、私は小礼服を着てこれを第一の客室に出迎えた。互いに健康を尋ね合つて、出来るだけ低く頭をさげて叩頭し、それから第二の客室に請じて茶を出すことを命じた。私と李は相對して着席し、彼の隨員や私の部下はいずれも直立していた。私は彼に煙草をすすめた。すると彼は恰も仔馬の啼く様な奇声を發した。隣室から彼の隨員中の二人が、一人は水煙草の器具を一人は煙草を捧げて彼の側に近寄つた。そうして吸煙の儀式が始まつた。李鴻章は悠然と椅子に座して煙を吞吐するのみである。煙草に火をつけること、煙管を李の口に挿入すること、また口から取り外すこと等は一切従者が最も鄭重に且つ最も謹嚴にこれをするのである。こんな大袈裟な真似をするのは、恐らく我々外國人を威圧する用意であつたろうが、私は勿論何の氣もつかぬ風をして平氣を装うていた。

第一回の会見の時はむろん何らの用談にもふれず、彼は先ずロシア皇帝陛下下の消息を問い、皇后陛下や皇族等の起居を問うただけ、私はまた支那皇帝や皇族等の起居を問うただけで、御機嫌伺いと叩頭に時を過ごして

しまった。そのうちに予定の時間が来たので彼は辞去した。が、第二回の会見には彼は全然態度をあらため、ずつと胸襟をひらいて話をする様になった。その後会見を重ねてうちに、彼もますます開放的になって、お互いの間には何の隔たりもないまでになった。

李鴻章の人物

李鴻章については、私はここに特に記述して置くことがある。——私が国政に参与した間には随分多くの政治家と相知った。その中には永くその名を青史にとどめる様な人物も少なくないが、中でも彼は実に傑出した人物であつた。成るほど彼はヨーロッパ風の学者ではなかったが、支那においては大学者であつた。その上になお尊敬すべきは、彼の明敏な頭脳と常識の発達していたことである。彼は私の見た偉人中の偉人であつた。彼が支那で国政の枢機を握り無比の権勢をもつたのは誠に理由のあることである。

李鴻章と交渉に入る

いよいよ交渉を開始する時が来た。私は或る日の李鴻章との会見において、まず今度ロシアが支那に与えた援助が、いかに彼の国のために有利であつたかを説いた。今度我々が強調した支那の領土保全という主義がいかに彼の国の声威を保持する上に有効であるかを説いた。また我々が一とたび支那の領土保全を宣言した以上それは将来永久に持続して変わることなき意志であることを明言した。更に私は言った。

「しかし、この支那の領土保全を維持するためには、我々が必要に應じて支那に助力を与えうる地位におかれねばならぬことは自明である。それには先ず第一に——彼我の間に完全な交通路、すなわち鉄道を敷設することを必要とする。この設備を欠く間はロシアは支那のために有利な友邦とはなりえない。ロシアの兵力は常に欧露に集中されているのであるから、一朝有事の際に支那の救援に赴こうとするには、欧露とウラジウォス

トクとの両方面から兵力を必要の地点に移動する必要を生ずる。ところが現時の様に交通機関が不備な状態ではどうしても有効且つ敏速な活動をなしえない。たとえば、現に日清戦争の際にロシアが万一の場合を顧慮してウラジウオストク駐屯兵を吉林方面に移動しようとした時の如きも、道路のないためにその兵は戦役の終る頃に至っても、まだ吉林に到達し得なかった。であるから、支那の領土保全を確保するため当面の急務は鉄道の建設である。その鉄道は最短距離をもってウラジウオストクに到達するものであることを要する。それは蒙古及び満洲の北部を通過することになる。そうしてこの地方を貫通する鉄道はただに軍事上の必要に應ずるのみでなく、露支両国の繁栄を増進する機関となるであらう。それは鉄道の通ずるところ産業の開発を促進するのは既定の事実だからである。のみならず、この鉄道の敷設は決して日本の反対を惹き起すことはあるまい。日本はすでに久しくヨーロッパの文明をうけいれ、特にその科学を利用することを怠らないものである。したがってこの鉄道によってヨーロッパ諸国に接近しうることは日本の悦ぶ所であって、決して嫌悪する所でないのは明らかである」

皇帝の李鴻章謁見と締約

李鴻章は容易に私の説に応じはしなかった。彼はいろいろの故障を並べ立てて私の所説に応諾しがたい理由を述べた。しかし私は彼の語気によって、もし我が皇帝陛下がこれを望まれるならば、彼は必ず応諾するであらうと見て取った。そこで私は陛下に謁見して交渉の経過を言上し、且つ最近に李に謁見を賜わらんことを請うた。

その後何かの機会で群臣に謁見を賜ったことがあって、私が陛下の前に近づいたとき、陛下は私と握手をしながら小声で、「李鴻章に逢って話をして置いたよ」——と言った。

その後間もなく私はまた李鴻章と会見した。いろいろと交渉した末、支那との秘密協約について大要次のような原則案をつくった。

一、支那はロシアがチタハウラジウオストクを最短距離をもつて連絡するために、支那の領土を貫通して鉄道を敷設することを承諾する。しかしこの鉄道は私設会社の手によって建設さるべきことを必要条件とする。

李鴻章はどうしても、この鉄道を国家が建設し、国家が所有するという私の説に承諾しなかったので、止むをえず東支鐵道会社を創立することにした。同会社が実際において政府の管理するものであることは、今日見る通りである。が、すでに私設会社である以上大蔵省の管轄に属していても、その社員は官吏として待遇されない。たまたま官吏にして同会社の事務を執る場合には出張員として待遇されることとなった。

二、この鉄道の敷地として相当の附属地を設定する。この附属地内においてはロシアが主人たるべきこと。この附属地がロシアの支配に属する以上、ロシアはその地域内においては自己の警察を有しまた自己の守備兵を配置する自由を有する。この附属地の地域は鉄道の運用に必要な程度に従って設定するが、同地域内においてはロシア側——正しくいえば東支鐵道会社は、主人たる地位を占める。鉄道線の方はなお調査の上最後の決定をするが、成るべくチタハウラジウオストク間を直線的に連絡するに努力すること。支那は鉄道の建設並びにその運用に関しては何らの責任を負わぬ。

一方、ロシアは日本の侵略的行動に対して支那を防護する責任を持つことになった。故に露支両国は日本に對して防衛同盟を結ぶことになったのである。

以上が私と李鴻章との間に決定した協約の大要である。やがて戴冠式の日は近づいた。我々はモスクワへ出發せねばならなかった。李鴻章は随員一行を従えてモスクワへ出發した。

天才外交家ロバノフ侯

私は陛下に李鴻章との交渉顛末を言上した。陛下は私に向って、更に外務大臣とよく協議せよと命じた。私は直ちにロバノフ侯を訪うて陛下の命を伝え、李鴻章との交渉経過から、決定した条項を話し、なおこれはまだ口約であるから更に正式議定書を作成せねばならぬことをつけ加えた。

この時私は初めて侯爵が実に天才的な外交家であることを発見して、一驚したのである。ロバノフ侯は私の話を聴き終るとややしばらく考えていたが、無雑作にペンをとって

「どうでしょう、もう一ぺん最初から順を追うて詳しく話して下さいませんか」と言った。

私はまた最初から条項を追って協定した内容を話すと、彼は私の話を聴きながらずんずんペンを走らせた。

私が話し終るとほとんど同時に彼も書き終って、それを私に渡し、「間違っている点は幾度でも訂正します」

——と言った。私はそれを一読して実に驚いた。誠に立派な文書である。私の言ったことは一点の脱漏もなく、しかも秩序整然たる協約案に成っている。私が、

「これは実に立派なものだ。一点添削の余地がない。もし私が自分で書いてもこれほどに整ったものが出来るかどうか覚束ない。そうして恐らく数倍多くの時間を要するであろう」

と称讃すると、彼は微笑して答えた。

「それでは明日陛下に御覧に入れて、御同意であつたらすぐに貴下の手許へ送ります」

翌日果して彼から案を廻付してきた。これを手にし一見して驚いた。それには協約中の重要な一条項「露支両国は日本の侵略に対抗するために防守同盟を結ぶ」すなわち「日本が支那の領土又はロシア沿岸の領土に対して進撃する場合には、攻撃を受けるものが支那であるときはロシアは支那を援け、それがロシアである場合には支那はロシアを援けて相互に防護することを約す」——という条項が全然変更されて「何れかの国が支那

又はロシアの沿岸を攻撃するときはロシアは支那を防護し、支那は又ロシアを防護することを約す」——と單に對手国を「日本」と指定しないで、広く「何れかの国」と改められてある。これは大変な事である。一の日本に對抗して支那と防守同盟を結ぶということ、広く各国を對手とすることは非常な相違である。例えばイギリスはどうであらう。支那の近くに植民地をもち、また支那国内にいろいろ利権をもつ關係上、英支兩國の間にはしばしば紛議を生ずるではないか（西藏に関する英支間の紛議は今もお解決を見ないではないか）。またロシアの同盟国であるフランスはどうであらう。これもインド支那に植民地をもつ關係からいつ何とき支那と葛藤を生じないとも限らない。その他の諸国も支那国内に利権をもったり、またはいろいろ複雑な關係にある。そのために彼等と支那との間にはどんな事態が生じるか予断しがたい。これ等の諸国を對手として支那と防守同盟を結ぶことは、ただに出来ない相談であるのみならず非常な危険である。何故ならば、こんな同盟が成立したと知るならば、彼等が一斉にロシアを敵視するであらうことは疑いないからである。私は直ちに宮中に伺候して陛下に謁見し、自分が危惧する所以を言上した。陛下はよく私の意を理解して、

「それでは直ぐロバノフに逢つてよく理解させる様にし給え」——と言った。

しかしそれには少なからぬ困難が伴うので、私は更に言上した。

「しかもロバノフ侯は年齢から言えば私の父にも相当しますし、位階勲等から見ましても私より遙かに長者であります。それに李鴻章との交渉は最初から私が担当して決定したので、その決定した条項を侯爵に示して侯爵が成案したものがすなわちこの案であります。そして侯爵が作案した時には防守同盟の對手は明らかに日本と指定してあったのは私が確かに認めた所であります。今この変改を見ますのは如何にも解し難いことです。それがどういふ理由でありましても、私がこれを指摘することは彼の感情を害さないとも限りません。私はなにも彼を憚る次第ではありませんが、こういう大事を前にして大臣同志の間に何らかの疎隔に似たものを生ずることは甚だ好ましくないことでありますから願わくはこのことは陛下から彼に御申聞け下さると好都合

合に存じます」

陛下は直ちに私の意を諒解して、

「よし、それでは僕から言おう」——と言った。

その後間もなく、私は戴冠式に参列のためモスクワへ出発した。

私は陛下の到着に先だつてモスクワへ到着した。李鴻章は勿論私より数日前に到着していた。モスクワでは私は大札に関する仕事で極めて多忙であつた。それでも始終李鴻章と往来して意見を交換することを怠らなかつた。私はシベリア鉄道を、黒竜江を迂回することなく直線的にウラジウオストクに向つて敷設しうること、またアジアの巨人たる支那との親交を堅確な基礎の上に置くことはロシアのために実に重大な事だと思つたらである。

陛下が予定の行在所に着くと間もない事であつた。私が御前に伺候して奏上を終つた時、陛下は私に向つて言つた。

「先日の協約案のことはロバノフに日本以外の諸国までを対手として支那と防守同盟をすることは不穩ではないかと言つたら、彼も至極同感で、この点は原案の通りウィッテが言つた様に改めると言つていたから、安心していい」

陛下の語気が如何にも明確で少しも顧慮を必要としない様であつたので、その後ロバノフ侯とは数回逢つたがこの事については私も彼も全然黙つて過した。

私はなお李鴻章と交渉して一日も早く取極めたい問題を持つていた。前述の協約によつて支那は我々に蒙古・満洲の支那領土を通して鉄道を敷設する権利を与えることになっている。しかしそれは李鴻章の主張によつて、その鉄道の建設と経営はロシアの私設会社の業務でなければならぬのである。そこに難題がある。という

のは、支那が鉄道敷設の利権を与えるのに既設会社の現存を必要とすること勿論である。何故なれば支那政府はまだ形のない会社に利権を与え様がないからである。ところが一方ロシア側にしてみるとまだ支那から利権をえないのに会社を組織することは出来ないのである。双方がこんな風に考えていては、その間に越えがたい溝渠があるわけで、何時までも話のまとまる時は来ないであろう。私はどうしても早く支那がその領土内にロシア会社の鉄道敷設を承諾したという保証と、支那政府とロシアの私設会社の間に鉄道敷設に関する契約をするという二つの文書を獲得したいのである。そこで私は露清銀行に着目した。これなれば既に盛んに営業している私設会社のことであるから、支那政府がこれに自国の領土内に鉄道を敷設し経営する利権を与えるに何の支障もあるべき道理がないからである。しかる後に、他日露清銀行をして私設会社に利権を譲渡せしめればよいのである。但しこの場合考えねばならぬことは、露清銀行が仮にこの利権を獲得した後、私慾に駆られてその権利を自分のものにするという慾望を起しては甚だ面倒である。だから、私はまず露清銀行をして支那政府から与えらるべき鉄道の敷設及び経営に関する権利は他日ロシア政府によって組織さるべき東支鉄道会社に異議なく譲渡することを約束させることにした。

それにしても早く基本協約に調印してその成立を確実にせねばならない。やがてその日は来た。ロシア側では外務大臣ロバノフ侯と私が全権に任命され、支那側は李鴻章が全権に電命されて、両国全権が会合する日も決定し、会合の場所はモスクワにおける外務大臣の宿舎と指定された。

露支条約締結の日

予定の日はきた。ロシア全権ロバノフ侯と私は、支那全権李鴻章と共に、随員をしたがえてロバノフ侯の宿舎で会合した。各自が席に着くのを待って、ロバノフ侯は起立して次のように述べた。

「今日我々は特に重大なる協約書に署名調印するために参集したのである。協約書の内容は両国全権の既に

知悉する所である。ここにある浄書した協約書は浄書後最も厳密に原文と反覆照合した末一点相違なきことを確かめたものである。よって今日はその朗読を省略して差支えないと考えるが、双方随員の中にはなお一読を欲せらるる向きもあるかも知れないから双方に各一部を交付する」

私は自分の前におかれた案を取って一読した。それは言うまでもなく問題になった条項「支那が他の攻撃を受けた場合ロシアは支那を防護す」——という点が、私の原案の通り対手国を日本一国に限定してあるか否かを確めるためであった。ところが驚いたことには、ここにはその条項は私の原案どおりでなく、ロバノフ侯が改作した様に、対手国を「日本」に限定せず、広義に「何れかの国」と書いてあるではないか。私は実に自分の眼を疑うほどに驚いた。この条項は実に重大な意義をもつのである。だからこそ、私はわざわざ皇帝に上奏し、陛下の口添によってロバノフ侯が原案に復帰するようにしたのである。それが今になって、また侯の改作した様になっているのは全体どうした事であろう。私は実に判断に迷った。しかし、どうしてもこのままで調印することは出来ない。私は侯爵の側へ行つて、小声で詰問するように言った。

「侯爵、あの条項は陛下の御思召のように改めてないではありませんか」

侯爵が何か底意があつて斯くしたのではないかという疑いもあったので、私の語気は少し強く響いたかも知れない。侯爵はじつと私の顔をながめていたが、意外にも突然額を叩いて言った。

「あッ、しまった。とんだ失策をした。実はあすこの所を改める様に書記に命じるのを忘れた」

それでも格別に狼狽した態度もなく、彼は時計を出してながめた。十二時を十五分過ぎていた。侯爵は急に手を鳴らしてボーイを呼び、急いで食卓の用意をする様に命じた。そして皆の居る方に向つて言った。

「諸君もう十二時を過ぎました。時を過ぎずと料理がまづくなります。まず食事を終わつて、事務はそれからの事にしましょう」

彼は先に立つてずんずん食堂へはいつて行つた。他の者は主人の意に従う他はない。いづれも主人の後につ

いて食堂へはいってしまった。あとには二人の書記だけが居残った。それは卓上におかれてある二通の協約案を書き直すためであること言うまでもない。

食事を終わって客室にもどり、一同が着席したとき、卓上におかれた二通の協約案は、食事前にロバノフ侯爵が手交したのではなく、我々の食事中に書記があらためて浄書した、露支両国が互に防護する対手を日本一国に限定したものであった。両国の全権は恭しく各一通を取って、形のごとく署名調印した。

これで特に重大な意義を有する協約は完全に成立した。もし我々がこの協約を忠実に遵守したならば、あの恥多き日露戦争を惹起することもなく、ロシアは極東において堅確な立場を保ちえたであろう。ところが何たる運命の悪戯ぞ。我々は深いくらみなく、ただ一片の浅慮からこの協約を自ら破壊して、今日の如く極東における声望を失墜するに至った。実に遺憾の極みである。

東支鉄道会社の創立

この協約は間もなく両国主権者の批准を経て効力をもつことになった。この協約は露支両国国交の基礎となり、同時に極東におけるロシアの勢力を確保するものであった。

李鴻章は協約調印後も、皇帝陛下下の出発されるまでモスクワに滞在した。私と彼との交際はますます親密になって、今は双方の間に何の隔意もない程度になった。

当時の記録を調べてみると、戴冠式参列のために各国から来た皇族大官等の動静や、わが皇帝陛下がこれ等の人々に応接した模様は一々詳細に公文書に記載されている。ところが、李鴻章に関してはほとんど何らの記事もない。これは彼の来朝が単なる祝典参列のためでないことを語ると同時に如何によく協約締結の秘密が保たれたかを証するものである。唯だこの協約の一部、すなわち支那がシベリア鉄道の延長として東支鉄道の建設を露清銀行に特許したことだけは間もなく周知の事実となった。これはその事柄自身が秘密に行わるべき性

質のものでないから当然のことである。

東支鉄道利権に関する協定も当然私自身が完了すべきであったが、戴冠式の終了後、私は当時ようやく酒類専売問題が緒についた各地を巡察する要務があった。その上に私がこれを担任するとなると、相手は格式上李鴻章でなければならないが、彼がそんなに永くロシアに滞在することは世間の事情が許さない。そこで、この事については露支双方で更に適當の全権委員を任命することになった。ロシア側からは私の部下である大蔵次官ロマノフを、支那側からは駐露支那公使を選任した。そして支那公使は駐露公使であると同時に駐独公使をも兼任していて、毎年冬と春とはロシアにおり、夏と秋はベルリンに駐在するのを例としていた。丁度その時は夏であつて、彼のベルリン駐在時期であるために、わが全権委員ロマノフはベルリンに出張し、同地で協定することになった。私は彼にこの協定案の取るべき形式、協定に際して我々が必ず獲得せねばならない権利、また協定をなすに就いての一切の心得等を詳細に指図した。ロマノフはよく私の意を諒解して協定は極めて順調に成立し、間もなく両国主権者の批准をえた。

アレクセイ・クロパトキン

満洲悲劇の序曲

第一章 満鮮への侵略政策

東支鉄道の建設

わが陸軍省は、常に極東侵略に反対して闘っていた。満洲の鉄道敷設問題とともにアジアへ注意を引かれたので、それ以来西部国境における我々の備えが薄弱になるという非常な不安が始まった。

ドゥホフスコイは、アレクサンドル三世帝の遺志に従ってロシアの支配のもとに満洲へ鉄道を敷設することには極力反対したが、当時勢力のあつたウィットは自説を固守した。そしてロシアは支那の生きた体内へ延長千二百露里にわたる鉄道線をひき込んでしまった。

セルゲイ・ウィットに買収された支那の売国奴李鴻章はこの制圧を承諾したが、支那国民は決してこれを許しはしない。支那は、満洲を貫通する幹線をロシアの手からとりもどして、これを支那のものとすることに絶えず努力するであろう。ウィットは、この幹線を直通線として世界的な意義をもたせる計画に手を焼いてから、実際において彼自身の始めた侵略政策の自然的発展——つまりそれから先へ深入りすることに反対しはじめたのだ。

旅順の占領

彼は旅順占領に反対して闘った。残念なことには、一八九七年に旅順占領問題が決定された時、前陸軍大臣ヴァンノフスキーはウィットを支持せずにかえって道化者ムラヴィヨフ伯と一緒に、同地の占領に賛意を表したのだ。この問題は一旦は否決されたが、しかしムラヴィヨフ伯は俄かに秘密の間に隠謀をめぐらして旅順を皇帝に献上した。ツァーはまた何の考慮もせず、この重大問題をあらたに審議することもせずに、旅順占領の命令を下した。

こうして我々は日本が支那との戦勝によって獲得した旅順を自分の掌中に奪いとった。徹底的に日本を凌辱し嘲弄したのだ。戦争はさけ難いものとなった。しかも我々はこれを意識せず戦争にたいする必要手段も講じなかった。誰も彼も戦争と平和の問題は全く我々の掌中に握られているものと考えていた。

旅順が占領されるや、ウィットは旅順占領という事実をば、一たび失敗した自分の最初の事業——東支鉄道事業の発展と鞏固とのために利用した。

ハルビンから奉天、更に旅順への南部支線は俄かに武装されて極東会社の海洋汽船はその数を増し、砲艦は増派された。アレクセエフ將軍や私の承諾もなしに大連と旅順は塞がれ、国境警備隊は増派された。

満洲における我々の計画にロシア国民がどんな態度をとったかは一九〇〇年の団匪事件が物語っている。北京が迅速に占領されたので満洲の叛乱は間もなくやと鎮圧することが出来たが、それは徒勞であった。満洲問題について更に一層危険な朝鮮における冒險政策がはじまった。こうした問題は朝鮮における日本の利益に直接刺戟を与えた。そこでウィットとラムズドルフ伯と私は相携えてベゾブラゾフ、アバザ、バラシヨフ等に對抗して起った。アレクセエフが内股膏藥的でなかったら、我々はその時彼等に打勝ったであらう。

私の満洲問題に対する態度は終始一貫していた。私は露領を経てウラジウオストクまで鉄道を敷設するといふ意見をもっていた。しかしこの問題が決定された時、私は後カスピスカヤ州を統治していたので、私の意見は徴されなかったのだ。北部鉄道幹線が竣工した時、私はこの幹線の連絡は路上に充分な兵力を配置してこれ

を保証する必要があると認めた。それでなければ鞏固な連絡は出来ないであろう。また同様の理由で、北満洲にわが政府の監視が必要だということを認めた。というのは、鉄道によって曠漠たる北満洲へ支那人が盛んに移住することは我々に害を与えることになるからだ。

撤兵の約束を破る

既に一九〇〇年十二月三日附の外務大臣宛書簡のうちで、私は将来の対支交渉に際して満洲をロシアへ併合するのは絶対に反対だという意見を述べた。

一九〇一年、満洲でどういう任務を遂行すべきかというラムスドルフの質問に対して、私は長文の手紙を以て答えた。ロシアに対する南北満洲の意義を厳密に区別し、いかなる形式であろうとも将来南満洲を獲得する必要はない、これは我々を支那及び日本との戦争に導くだろうと指摘した。これに反しロシアと接触する曠漠たる北満洲は、東支鉄道幹線の敷設後はロシアの特殊勢力範囲となっており、ロシアが極東で払った犠牲もあるので、これを特殊勢力下におくもよいが、旅順はロシアの立場を鞏固にはせず、反って薄弱ならしめると指摘した。その後私はロシア政府は支那において領土獲得を欲するものに非ずという政府の報告をえた。これに次いで撤兵期限を明示した一九〇二年（三月二十六日）の協約が出来た。

山海関より遼河に至る地点の撤兵は、アレクセエフが反対したに拘らず、一九〇二年九月二十六日に履行された。

第二期撤兵（六箇月を経て）は一九〇三年五月二十六日までに奉天省と吉林省から撤兵する約束であった。

第三期撤兵はチチハル省の撤兵で、これは一九〇三年九月二十六日に延ばされていた。

協約第二条の履行について再び私とアレクセエフの間に葛藤が始まった。奉天省の撤兵は凡て準備されていた。撤退軍隊の舍営も出来、輸送計画も定まり、撤兵は開始された。ところが一九〇三年一月初旬ベゾブラゾ

フが特別全権をもって極東に到着した。

鴨緑江の森林利権

アレクセエフはベゾブラゾフの支持をえて撤兵は停止された。しかも既に我が軍が撤退を終った奉天までも、新たに占領された。鴨緑江の材木伐採事業を支援するため一隊は新たに鳳凰城へ進出し、遂に我が軍隊は鴨緑江沿岸方面に進出した。鴨緑江の材木伐採業は恰も皇帝^{ツァー}自身を頭に戴き金銭関係では皇后^{マリア}・フィodorovna（ニコライ二世の妻はアレクサンドラ・フィodorovna）が関係していたので政府事業の色彩を帯びてきた。参謀中佐マドリトフはこの事業の長官となった。彼の配下には数名の将校が働き、ボチスコはその中の一人である。

この当時のことである。アバザ提督は私を訪れて、ツァーの命令だと称して、銃器はあとから送るから朝鮮へ数百名の平服に変装した軍隊を派遣せよという、全く信ずべからざることを要求した。その時彼は何の根拠もないような説明をした。つまり馬賊を雇い入れて彼等の対満鮮策を妨害するヨーロッパ人を排斥する計画だというのだ。私は真面目にその計画書を研究した。それは、北朝鮮に防禦陣地を作って兵卒五千名と砲その他をもった分隊を配置する計画であった。

ウィットとラムスドルフ伯はこの計画に驚いて熱心な私の味方になった。我々はベゾブラゾフ一派のこの行動は日露戦争を誘致するものであるということを順繰りに陛下に奏上した。陛下は実地に事件を調査するため、私を大連へ派遣することに決した。

一九〇三年三月二十六日「戦略的」性質をもつ鴨緑江採木事業を強大にするというベゾブラゾフの案を審議するため陛下の名代としてアレクセイ・アレクサンドロウィチ太公、それから内務・外務・大蔵・陸軍の各大臣及び提督アバザ列席の下に会議が開かれた。

私は、非常に目覚ましい討議のあとで、

「陛下は極力日露間の戦争を避けて居られるのであるから、我々は満洲を平和のうちに置くことに努めねばならぬ」と極力陳述した。これによって鴨緑江採木会社は「純商業的基礎」に立脚するということになり、軍人は一切この会社から手を引かねばならなくなった。この時のアレクセエフの意見ではロシア艦隊は日本に粉碎されるものではないと云うことであった。アレクセエフの意見次第で対日戦争に要するわが陸軍の兵力の多寡が決定する訳である。彼の意見では、日本軍が上陸のできる地点は朝鮮の中央部と南部だけであって、そのため日本は本国から全部の軍隊を輸送することは不可能だと云うにあった。こういう条件のもとで、私は満洲をロシアの掌中に収めるには三十万の兵力を召集すれば充分だと思った。皇帝は四月五日に議事録を批准された。私は橄欖の枝を持って行くように、これをアレクセエフのところへ持ってゆかねばならぬこととなった。

栗野公使と私の会見

丁度このころ陛下はアレクセエフと協議の上、奉天省からロシア軍隊を撤去するように命じた。私は出発に先だち、日本の栗野公使と度々会見し、また食事を共にした。私は同公使が真に平和的な性質をもった人で、協調しうる人物だということを断言する。栗野公使は熱心に私に向って日本訪問をすすめた。そしてこのことに就いて日本政府と接衝し日本から招待もされた。陛下はそれを承諾した。私は一切が好都合に行ったと思った。そして陛下もたしかに満鮮問題ではウィッテやラムスドルフ伯や私等の味方になったものと思った。私はアレクセエフやベゾブラゾフが計画をやめ、日露戦争の原因を除くことが出来るという希望に満たされて大連へ出発した。しかしその期待はすっかり裏切られたのだ。

ベゾブラゾフの陰謀

私の出発後間もなく、一九〇三年の五月初旬に、陛下は又もやベゾブラゾフの掌中に丸められた。ベゾブラ

ゾフに謁見を許した時間は永い間で、どんな会話が交換されたか不明だ。が、謁見の或る日のこと、陛下の謁見室からベゾブラゾフが「恵み深きニコライ」と自署した陛下の写真を携えて出て来たことは判っている。

陛下が総督の管轄地や軍事問題やその他の「新方針」を決定したのは、その時であった。新方針の宿命的な結果として日本との戦争を決定したのも、その時だ。

私はウラジウオストクへ到着する前、ハルビンで陛下からの命令を受取った。それによると陛下は極東の事件に対して新たに決意する所があり、三月二十六日附の議事録も変更し、満洲撤兵については如何なる処置も取つてはならないというのであつた。第二の命令がきた。それによると私はウオガーク少将のウラジウオストク到着まで同地に滞在せよというのであつた。このウオガーク將軍は私が日本訪問のため出発する時、私の側へ下女と密偵を放った人物だ。私は漫然と時を費した。予定には入っていなかった黒河とニコラエウスクの方へ旅立った。

私はウラジウオストクでまた陛下の再度の命令に接した。それによると私が日本から帰国するのを待つて、アレクセエフやベゾブラゾフ等と共に旅順で極東の軍事及び政治問題を審議せよと云うのであつた。ところが、私が日本からつくとギョツセから意外な命令を受けとつた。この命令によると、私よりも先にベゾブラゾフが旅順へ着く時間を与えるため、私は日本で滞在するか、または京城へ行けと云うのである。しかもギョツセ中將が私に宛てた命令では、旅順の会議は私に委托されたのではなくベゾブラゾフに委托されたものだ。彼が私とアレクセエフを相手に極東の軍事及び経済問題を審議するという意味になっている。私はこれに服従した。しかし私はベゾブラゾフと軍事問題を審議することもまた経済的問題に邪魔をすることもしまいと決心した。私が日本から旅順に到着後、ベゾブラゾフは一九〇三年五月七日の「特別会議」の議事録の写しを私に手渡した。この会議にはラムスドルフ、ウィットテ、プレヴェ、アバザ、ウオガーク、サハロフ等が列席した。その他に誰がいたか判らない。ウィットテもラムスドルフも降服した。ベゾブラゾフ、ウオガークという灯火の前に

脆座したのだ。サハロフは無能であった。一九〇三年三月二十六の決議事項は大修正を加えられていた。

譲歩は新譲歩を生む？

新決議では、一九〇二年三月二十六日の条約はロシアのため有害だと主張したウオガーク少将の意見が基礎となっている。その新方針に従えば譲歩政策は却って戦争を誘致する。満洲においてロシアが有力となれば日本は我々を恐れて戦争は起らぬであろうとある。ウオガーク少将は五月七日の会議で意見を発表している。それによると、満洲問題に対するロシアの地位は莫大な犠牲を払った現在の方が一九〇〇年以前よりも劣っている、というのだ。

陛下が会議で述べられた言葉は次のように議事録に載っている。

「前述の意見を綜合するに、極東事件が証明しているように、譲歩はさらに新譲歩を誘致するものであるから注意せねばならぬ」

一九〇三年五月七日の極東問題特別会議の議事録には次の通り載っている。

「会議の閉鎖に臨み、翰長ベゾブラゾフは皇帝の命令により陛下からクロパトキン將軍及びアレクセエフに宛てた電文の写しを朗読した。この電文は皇帝が関東州総督へ命令したもので、満洲に他国の勢力が侵入するのに備えるため緊急手段を講じ、かつ極東の戦闘に備えるために陸軍大臣と我が経済的任務に適する必要手段を決定し、翰長ベゾブラゾフと共に満洲及び太平洋岸における我が経済的任務を定め、そのために便宜な計画を作成せよとある」

この公文書はラムスドルフとウィットにとっては意外なものであった。それはベゾブラゾフが作成したものだ。そして陛下は各大臣に異見のあるに拘らず、大臣と協議せずにただベゾブラゾフ、アバザ、ウオガークの如きプレヴェー一流の破落漢を信頼して「新方針」を採用したのだ。

満洲独占策の危険

「他国の勢力が満洲を侵すを許さず」——というのは、換言すれば他国の権利を破壊することだ。アジアにおいて、我々を孤立させることだ。「満洲における経済的任務を定める」という重大事が大蔵大臣以外の無学な山師ベゾブラゾフに委託されたのだ。陸軍大臣たる私は偶然にこの時極東にいた。そうでなければ同じく軍事問題も陸軍大臣に代ってアレクセエフとベゾブラゾフが解決したであろう。

この「新方針」を採用するや、日支その他の諸外国との間に猛烈な紛糾を惹起した。各方面から脅威をうけた。我々は一九〇二年三月二十六日の条約を履行するのに常に努めてきた。満洲から自国軍隊を撤退する準備をし、また一部はすでに撤退した。ところが「新方針」によれば満洲から撤兵しないのみか反対にベゾブラゾフの案では平時においても軍隊を極東に集中せねばならぬこととなる。

まだ完成しない鉄道で一昼夜に二回ないし三回の軍用列車（バイカル線の標準運転能率）をもってこの目的を達成するのは不可能だ。我々は戦慄した。これをみて反対者等は我々に飛び掛ってきた。しかし「武力」に訴えるまでに至らなかった。武力関係において戦闘準備の無いことを知りながら「新方針」を採用した勇氣は、わが極東艦隊の威力を過信したのに起因している。この艦隊は日本の艦隊よりも有力なものと見られていた。だから、日本は我が国に対し宣戦しえないものと予想していた。「満洲に外国の勢力を侵入させないため」に緊急手段をとる。我々の反対側には支那と日本のみならず、アメリカもヨーロッパ諸国もある。まだ完成しない鉄道をもって世界を敵とすることになる。だから我々は「新方針」と我が満洲の利益関係を慎重に考查した。政府の報告によると一九〇〇年にはロシアの極東における態度は何人の注意をも引かなかった。我々は世界に對し堂々と私心なきことを宣言した。一九〇二年に支那と条約を締結し、満洲還附を約束した。しかも一九〇三年五月七日の議事録では支那の権利を破壊するのみならず、諸外国（日本・アメリカ・イギリス・ドイツ）

の対支権利を破壊しようとしている。わが国がかくも満洲を抑制したのはベズブラゾフの意見に基づくものだ。鴨緑江の森林利権に対する彼の意見がその原因をなしている。その事は議事録に次の様に書いてある。

「鴨緑江沿岸採木事業の利権問題に關聯し、會議中論争を惹きおこした。鴨緑江利権は私設会社の事業と認むべきものでないと考え。大蔵大臣が該企業の政治的及び戰略的性質について声明したため、既に日支兩國では種々の臆測をよび起している。それによって事件は或る危険と結びついた。積極政策に危険の伴うことは当然だ。しかも我が對外、別して對内状態は現在かかる危険を冒してまでも猪突せねばならぬ状態にあるや否や考慮する必要がある」

右の項へウィツテの有名な予言的注意が附加してある。

ウィツテの予言

「極東においては既に巨額の費用が支出され、欧露住民の經濟的窮迫の原因となっている。故に将来極東の経費を節約するに努め、国庫から新たに経費を支出させるような新規事業を計画しないことが必要だ。極東の事件から戦争が起ればその結果は実に慘憺たるものであらう」

ウィツテ自身が極東における浪費の開祖で、しかもポーツマスで不利な平和条約を締結して戦争の惨めな結果を大きくした人物だということを指摘せざるをえない。五月七日の議事録を續けて引用する。

「ウィツテの提起した問題にたいしベズブラゾフは、危険の要素にはあまり意義を与えないでこれを割引く必要がある、鴨緑江地方がロシアに占領されない間は満洲は保証されないということを忘れてはならぬと述べた」

かくてベズブラゾフの意見によって、問題は次の如くに進展した。

「鴨緑江における我が行動はむろん合法的行動であつて特別の危険がありうべきものではない。鴨緑江では

単に伐木に従事するにすぎない。殊に危険には限界を設け難い。何となればもし我々が鴨緑江を去れば危険はまた我々の後を追うて進行するであらう。……この意見交換に基いて譲歩はさらに我々の譲歩を促すということを陛下に奏上することとなった」

これによって見れば陛下がベゾブラゾフやウォガークの味方であったことは明らかだ。品性劣等な投機師は陛下にたいして自分の論理を納得させることに成功した。この危険な政策はベゾブラゾフ、ウォガーク、アバザその他の政策であつて、実際真にロシアを愛する者の政策ではない。彼等はいかがわしい忠義を楯に一九〇三年における極東の危険を作つたのだ。これが明日何をもたらすか何人も知らなかつた。この如き動揺政策が、いわば自国の運命を転換するものだと決心するまでに日本人の神経を攪乱した。それ故に我々が攻撃に転ずるや（また朝鮮方面に進出するや）日本人は逆襲に転じてわが軍を撃破することになったのだ。

ニコライ二世
ウイヘルム二世

極東問題に関する露独両帝の往復文書

ウイルヘルムの電報（一八九五年四月五日　ベルリン発）

支那問題について君が東京へ送った命令の写しを、僕の外務省を経て只今うけとった。僕はすぐに、東京駐在の僕の大使に君の命令と一致した行動をとるように訓令をおくった。外交上のこうした興味ある重大問題において、君に役に立つことが出来るのは非常に愉快だ。

ウィリアム

註　一八九五年四月の日支馬関条約は、露・仏・独の共同干渉によって日本を不利に陥れ、遂に日本をして遼東半島を放棄せしめた。

ニコライの電報（一八九五年四月十七日〔露曆四月五日〕発）

極東における我々の決定を支持してくれたことを非常に欣幸とし感謝する。アリサからよろしく。ニ　キ

ウイルヘルムの電報（一八九五年四月十八日発）

支那海を遊弋中の艦隊を指揮するドイツの提督に、麾下の軍艦を北支那の港湾に集中しロシアの提督と連絡をとるよう命令をあたえた。

もし君の提督に自分の居所を僕の提督に知らせるように予め命令をあたえ、且つ僕が自分の提督に適当な訓令をあたえることの出来るように、君がして欲しいと思う行動をあらかじめ僕に申し送ってくれるならば非常に感謝するであろう。

ウィリアム

ニコライの電報

僕の提督にたいし、ドイツ提督と連絡をとるよう命令をあたえるであろう。しかし我々の干渉が平和に終局

することを強く期待する。

エヌ

註 この電報の原文には日附がない。ニコライ二世の筆蹟で青鉛筆をもって「アレクサンドル・アレクサンドロウィチ太公はこれについて総てを僕から聴き知っている」と書かれてある。

ウイルヘルムの手紙（カルテンブロン・シユワルツワルドにて 一八九五年六月二十六日）

親愛なるニキ！（中略）

ヨーロッパの利益を擁護するために君が日本に対する全ヨーロッパの一致の行動に立派な端緒をあたえたことを衷心から感謝する。とうの昔に強硬な行動をとるべきであつた。それはまた到るところで、日本自身においても素晴らしい印象を起すべきはずだ。我々の一致団結がいかに重要かということは明白だ。フランスが我々二人に合流したことは全ヨーロッパ国民がすべての者の利益のために一致の行動をとるべく結合するという共通の根本的利害が存在するのを示している。こうした一致の行動は、何人かの国民的名誉が傷つけられるというとなしに可能だという信念を一層強固ならしめよ。——その時は、ヨーロッパ戦争にたいする疑惧の念が次第に雲散すること疑いない。

僕は極東における君の行動に何人も妨害のできないように、ヨーロッパにおける安全を維持してロシアの後を防衛するために、自分の力でなしうる一切をなすであらう。というのは、ロシアにとって将来もつとも偉大な任務は、アジア大陸の文明化と黄色人種の大侵入からヨーロッパを防衛するにあるからだ。僕はこの仕事において常に自分の力の及ぶかぎり君の輔佐役となるであらう。君はこの使命を立派に理解し、そして即座に機会をとらえた。それは政治的にも歴史的にも偉大な意義をもち最善の結果をもたらすであらう。僕は非常に興味をもって我々の仕事の今後の発展を期待している。そしてロシアのために可能な領土獲得問題を解決するために僕は喜んで君に援助を与えるであらう。それ故、君もまたドイツが君の利益を「妨害しない」様な場所

で、どこかに港灣を享有することを諒解して貰いたい。僕のノルウェイ沿岸における夏季旅行は中止された。バルチック海で、スウェーデン沿岸を航海することにきめた。その際に、我々のヨットがどこか君の都合のいい場所とで会合するようにすることは出来ぬであろうか……二人で少し語り合うために……。そうなたら非常にいいと思う。親愛なるニキ！ アリサと君の母君に、君を愛する忠実な友からよろしく。

ウイリ

ウイルヘルムの手紙（一八九五年七月十日）

親愛なるニキ！（前略）

我々の極東における利害が密接に結びついているということ、またもし形勢が怪しくなつて必要な場合には、僕の艦隊が君の艦隊を助ける命令をうけていることを欣快とする。ヨーロッパは、君に感謝しなければならぬ。それは君がアジアに文化を植えつけるという仕事において、また蒙古人と仏教の侵入にたいして古いキリスト教的ヨーロッパ文化と十字架を守護する事業において、ロシアの使命がいかに偉大なものであるかを斯くも速やかに了解したからだ。ロシアがこの大事業を引き上げた以上、君はヨーロッパが平和であり、そして背後の危険が君を脅威しないことを欲するであろう。僕がそれを考慮し、君が天から負わされた偉大な使命を遂行していた時にヨーロッパで背後から君に妨害し攻撃しようとする一切の者に抗争すべきは無論のことだ。これはすべての者が教会のうちで「アーメン」というほど争う余地のないことだ。（下略）

尊敬するニキよ、僕を信じてくれ。常に君を熱愛する

ウイリ

ウイルヘルムの手紙（ロミンテンの猟舎にて 一八九五年九月二十六日）

親愛なるニキ！

（前略）——ヨーロッパ及び我がキリスト教に危険をあたえる極東の雲行はこの春に我々二人が最初の共同

動作をおこした時から僕の絶えず注意しているところだ。とうとう僕の予言したことが明瞭な形をあらわしてきた。僕はそれを紙の上に描いてみた。一人の画家——一流の画かきだ——と共に僕はこの下絵を書きあげた。これを書きあげると共にそれが皆に行きわたるように版画にした。画面にはヨーロッパ諸国の姿が仏教と野蕃の侵入に抗争して十字架を守護するために結合するように天使ミハエルに招かれていて聖者として描かれている。また同様に我々の国内の共同の敵——無政府主義・共和主義・虚無主義に対して必要な、全ヨーロッパ諸国の共同の抗争が、特に強調されている。僕はその版画の一枚を君に送る。君とロシアにたいする僕の衷心から熱烈な好意の印としてそれを受けてくれることを願う。(下略)

ウイルヘルムの手紙 (ポツダム新離宮にて 一八九五年十月二十五日)

親愛なるニキ!

(前略) ——ロバノフ侯との会見は僕にとって非常に興味があつた。(中略) もしロシアが東洋において重大な困難に逢着するとしたら、僕はヨーロッパにおけるロシアの背後を守るのを自分の義務と考えている、それが誰にたいしてであろうとも安全を保障する、僕の側からフランスに何ら脅威をあたえることはない、と話した。むろん僕にたいして攻撃しないということを前提としてだ。これについて彼は僕に熱烈に感謝した。僕は彼に説明した。日本はイギリスと何らかの協定を結んでいる、だから日本はあの様に頑強なのだ、と。(下略)

ウイルヘルムの電報

(暗号)

山東にあるドイツのカトリック伝道教会にたいし不意に支那人の襲撃が行われ、生命財産を奪った。カトリック伝道教会は僕の保護のもとにあるので、僕はそれらの支那人を膺懲せねばならぬ。我々のペテルゴフにお

ける会談に従って、僕の艦隊が膠州湾へ移動するのに君が賛成することを期待する。そこから掠奪兵どもにたいして一撃をあたえるためだ。あすこは唯一の便利な港湾だ。僕はドイツのカトリック党にたいして、僕が彼等を擁護する力のあることを示さねばならぬ。膺懲は必要だ。そしてすべてのキリスト教徒に利益をもたらすであろう。

註 一八九七年十一月四日、山東において二人のドイツ・カトリック宣教師が殺された。ドイツはこの殺害事件の主たる責任者は山東省知事であるとした。これはドイツ軍艦が膠州湾を占領する口実となった。十二月十五日にプロシヤのヘンリー公を司令官とし九隻の軍艦がキール軍港から派遣された。一八九八年三月六日の条約により支那はドイツにたいし膠州湾の九十九箇年間租借権を譲渡した。

この電文はロシア外務省の一八九七年度の機密文書中に保管されていたものだ。電報の上にはニコライ二世の署名と共に次の言葉が書かれてある。「一八九七年十月二十六日（露暦） ツァルスコエ・セロより、ペテルブルグ外務大臣へ。僕はいまドイツ皇帝から次の内容をもつ電報をうけ取った。ニコライ」——その次へ電文が書いてある。

ニコライの電報（露暦一八九七年十月二十七日発）

君が好意をもって予告をしてくれたことを感謝する。君の保護下にあるカトリック伝道教会に対する支那人の襲撃事件に遺憾の意を表する。ドイツ艦隊を膠州湾へ派遣するという君の命令に同意することも不同意を表することも出来ない。というのは、最近あの港湾は一八九五年—一八九六年に亘り一時的にはあるが我々の手中にあつたのだということを知ったからだ。峻烈な膺懲手段は極東において驚愕と不安の空気をよび起し、キリスト教徒と支那人の間に一層大きな間隙を生じはせぬかをおそれる。

註 この電文は外務省機密文書中から発見された写しによる。

ウィルヘルムの手紙（ベルリンにて 一八九八年三月二十八日）

親愛なるニキ！

（前略）——僕は旅順で君が獲得した成功について心から君を祝福する。我々二人は直隸灣頭のよき衛士となろう。そして自分たちを相当に尊敬せしめよう（特に黄色人種をして）。

註 一八九八年三月ロシアは支那との条約によって旅順と大連を二十五年間租借した。

君が怒りっぽい日本人を鎮静させることのできた朝鮮における巧みな協定は、外交と先見という点から美事な模範だと僕は思っている。君が、自分の大旅行のお蔭で現地について極東問題を研究しえたということは何という幸福であらう。今では君は、いわば北京の主人だ。

註 一八九八年ロシア政府は朝鮮にたいし将来もロシアの財政上・軍事上の援助を必要とするかを訊ねた。朝鮮政府が従来 of 援助に謝意を表すると共に現在他国の援助を必要としないと答えるや、ロシアは財政顧問と軍事教官を引きあげるに決した。三月六日、ロシア政府は公報を発してロシアは今後朝鮮がロシアの援助のお蔭によって完全なる独立を保持しうることを期待して朝鮮の内政に干渉を差控えると声明した。

ラドーリンは支那に関する非常に面白い君の話と、ロシアの勢力下にあると考えられる地方に軍事顧問をおくという君の希望とを僕に伝えた。僕はドイツ士官に命令を発する準備をした。しかし、地図の上に境界をはっきり記入せずにその地域を正確に決めることは出来ないと考えたので、それを発し得なかった。君が紙片にでも一寸一筆書いてくれるなら、僕は安心することが出来るであらう。なぜなら、もし誤解から将校が自分としては何の悪意もなく唯だはつきりとした境界線のないためにロシアの領分へ入り込むようなことがあっては、僕にとって非常に不愉快だから。運河の彼岸から新聞に流布されはじめた思想、つまり支那問題を国際会議で

解決するという思想は、この地では僕から峻烈な反対に逢っている。なぜなら、僕は即座に、それは極東において君の手足を束縛する隠れた計画だと解釈したからだ。僕の意見では、この問題にたいする君の態度は君自身の仕事であつて総じて他国民の関するところでないと思う。（下略）

では左様なら、親愛なるニキ。君を熱愛する忠実な友から、アリサによろしく。

ウイリ

ニコライの手紙

（前略）——三箇月前、我々が支那と交渉中に、イギリスは、多くの誘惑的な提議を内容とする覚書を我々に交附した。そして我々とイギリスの利害が接触するすべての点について完全なる協定を遂げるように我が国を勧誘することにとめた。その提議はまことに異常な性質をもっていた。僕は驚き且つその真意が我々にとって疑わしいものだと思へざるを得なかった。イギリスは未だかつて一度も、ロシアに向つてそういう提議をしたことはなかった。僕は極東における我々の発展を隠然たる手段をもつて妨害するためイギリスが我々との親善を必要としているのだと見てとつた。我々は一考するまでもなくイギリスの提議を拒絶した。

註 一八九八年一月三十一日—二月十二日の英国大使オ・コンナの通牒は、トルコ及び支那における英露間の勢力範囲分割問題に関するロンドン政府の意見を述べたものだ。イギリスは北支那におけるロシアの優越権を認めると共に南支那をイギリスの勢力範囲とすることを提議した。

二週間後に旅順は我々のものとなった。君の知るとおり我々は朝鮮について日本と協定をとげた。

註 一九九八年四月二十五日東京において日露の間に朝鮮の主権と完全なる独立権を認める内政不干渉条約を締結した。もし朝鮮がロシア又は日本に忠言或いは援助を求めた場合両帝国は当該問題について相互的協定をとげることなしに軍事教官又は財政顧問を任命せざるを義務とした。

アメリカとはそのずっと前から良好関係が設定されている。（中略）

ドイツとロシアは善良な隣人として、昔から平和のうちにある。また将来も親しい誠意ある友たることを、神が与え給うであらう。幸いに我々兩國の間には何らの政治的葛藤もない。我々の利益はどこにおいても衝突するに至らない。

膠州事件は、その立派な例となっている。僕は将来もそうあるべきことを確信している。

ウイルヘルムの手紙（ウイルヘルムスにて 一八九八年八月十八日）

親愛なるニキ！

（前略）——君の外交はいま正に支那において大成功をおさめた。しかもそれが一発の砲撃もまた何ら無用な騒ぎもなしに達成されたことを、君のために慶賀する。その結果、君の国の商工業発達に大きな刺戟をあたえるであらう。（下略）

註 支那は露仏兩國の外交干渉によって、揚子江沿岸を自分の勢力範囲と見るイギリスの抗議に拘わらず一八九八年六月二十六日にベルギーのシンジケートとの間に京漢鐵道建設条約を締結した。

ウイルヘルムの手紙（ポーゼンの總司令官々舎にて 一九〇二年九月二日）

親愛なるニキ！

（前略）——二つの大陸の統一を指導する二つの国の統治者たる我々はこの二つの大陸の利益に関係をもつ共同問題のうちのどの問題についても互いに意見を交換することが出来る。そして何らかの決定をとって——我々の同盟者たちを我々二人の意見に同意せしめることが出来る。こうしてもし二つの同盟すなわち五つの国が、平和は破壊すべからずと決定すれば、全世界はそれを支持し、平和の幸福を楽しむことが出来るであらう。二つの同盟の指導者が意見交換のために毎年会見して互いに密接な協同一致に入るといふことは、ヨーロッパ

111, 121, 160, 176, 213-224, 226, 228,
229, 234-237, 239-241, 247-249, 253,
256, 259, 263
鳳凰城 215, 223, 242, 243, 248, 249
奉天 29, 59, 75, 92, 120, 121, 123, 132,
146, 152, 154, 160, 167, 168, 199, 213,
215, 223-235, 245, 249, 288
奉天省 214, 216, 247, 248

ま 行

南朝鮮 259, 263, 264 →朝鮮、北朝鮮
ミルスキー 137-141
ムラヴィヨフ 57-61, 63-65, 69, 70, 76,
85-88, 108, 147, 162-166, 171, 213

ら 行

ラドリッ 51, 62, 64
ラムスドルフ 80, 87-91, 96, 104, 107-
110, 112-114, 126-128, 132, 156, 157,
161-166, 175, 179, 180, 196-198, 205,
213-218, 228, 229, 232, 233, 240, 241,
243, 253, 255, 258, 265, 299, 301
李鴻章 33-43, 45, 46, 48, 49, 67, 68,
96, 212, 222
リネウィチ 89, 95, 152, 154, 168, 169,
172, 199, 200, 305

遼河 214, 246-248
遼東半島 23, 28, 30, 31, 58, 60, 66, 67,
95, 270
旅順 58, 59, 61, 63, 65-69, 84, 85, 88,
91, 100, 106, 108, 114, 117, 119, 121,
123, 130, 132, 146, 147, 168, 213, 214,
217, 222, 226, 228, 229, 235, 236, 238,
240-243, 245-247, 251, 253, 256, 259,
261, 263, 264, 266, 267, 275, 276, 280,
284, 286, 288-290, 296, 301

旅順会議 235, 236, 241, 242
ルーベ 173, 174, 181
レヴィエ 179, 180, 182
ローゼン 106, 107, 112, 171-173, 188-
190, 192, 194, 196, 197, 202, 207, 231-
236, 255, 265
ロジェストウェンスキー 155-157, 304
ロジェストウェンスキー艦隊 154-
156, 158 →バルチック艦隊
露清銀行 32, 43, 45
ロバノフ・ロストフスキー 28, 29, 31,
35, 36, 40-45, 47, 50, 60, 88, 96, 108,
273

わ 行

ワシノフスキー 30, 31, 35, 58, 65, 72,
73, 122

193, 194, 231
ゴレムイケン 144, 145, 210

さ 行

沙河鎮 238, 242, 248
サハリン 167 →樺太
サハロフ 81, 152, 153, 217, 218, 228,
229, 240
シベリア (大) 鉄道 28, 29, 33, 34, 42,
45, 48, 60, 91, 246, 300
ステッセル 132, 146, 147, 239, 289
ストルイピン 33, 140, 141, 145, 210

た 行

大東溝 234
大連 58, 59, 61, 63, 66, 67, 85, 91, 97,
100, 197, 213, 215, 216, 232, 234, 243,
245, 275
団匪 83-85, 90-92, 94, 95, 152, 213,
246
張蔭桓 67, 68
朝鮮 29, 47, 59, 60, 69, 70, 84, 92-95,
97, 100, 106, 114, 132, 167, 171, 197,
213, 215, 216, 221, 223, 224, 229, 231-
236, 238, 239, 242, 243, 245, 250, 251,
253-261, 263-267, 275, 276, 280, 281,
300, 305 →北朝鮮、南朝鮮
鎮南浦 258, 263
ディロン 183-185
デルカッセ 103, 175, 176, 178, 179,
292, 295, 298
東三省 222, 242, 246
東支鉄道 22, 39, 43, 45, 46, 49, 59, 60,
66, 92, 97, 106, 108, 132, 197, 212-
214, 238, 242, 245, 253, 256, 266
トレボフ 139-145, 148, 159

な 行

南満鉄道 91

ニコライ一世 241
ニコライ二世 (皇帝、ツァー) 21-25,
28, 30, 32-34, 36, 38, 44, 45, 48, 51-
56, 59, 61-64, 66, 67, 70, 72-76, 80,
81, 86, 96, 105, 108, 110, 112, 113,
115, 124-126, 132-134, 136-145, 148,
149, 152, 153, 177, 179, 181, 182, 184,
187, 197, 199, 201-204, 209, 213, 215-
218, 229, 271, 274, 287, 295, 299, 301-
304

ニコライ・ニコラエウィチ 81, 101,
106, 152, 153, 165, 167, 168
日英条約 98
日英同盟 205, 309, 311
日清戦争 28, 29, 33, 38, 60
日露協約 95
日露戦争 21-25, 32, 45, 68, 69, 74, 75,
80, 93, 98, 100, 107, 108, 125, 127,
130, 154, 174, 176-178, 205, 207, 215,
216, 285, 293-296
ネリドフ 108, 162, 182

は 行

バイカル湖 28, 33
馬関条約 28, 29, 32, 270
バルチック艦隊 24, 155, 286, 288-290,
292, 304 →ロジェストウエンスキー
艦隊
ハルビン 119, 123, 146, 200, 213, 217,
234, 240
ビオルク 24, 25, 179, 182, 199, 205,
206, 311
ビューロー 110, 125, 129-131, 179, 295,
297, 310
ビリレフ 167
ブルイギン 140, 141, 144, 147-149, 159
プレヴェ 111, 116, 127, 128, 131, 134,
135, 144, 217, 218, 229, 253
フレデリクス 104, 109, 139-144
フロン 135, 137, 139
ベゾブラゾフ 80, 92-94, 98-101, 105,

索引

あ 行

アバザ 77-79, 99, 111, 132, 158, 213,
215, 217, 218, 221, 226-228, 235, 236,
251, 254-265, 267
アレクサンドラ・フョドロウナ (皇后)
36, 74, 76, 77, 103, 108, 110, 115, 124,
125, 142, 148, 149, 203, 215
アレクサンドル三世 28, 29, 34, 48, 56,
72, 93, 107, 117, 126, 212
アレクサンドル・ミハイロウィチ 61,
94, 101, 127, 128, 156, 157
アレクセイ・アレクサンドロウィチ
30, 31, 54, 62, 65, 71, 117, 159, 215,
264, 267
アレクセエフ 70, 75, 81, 89, 104, 107,
112, 114, 116-118, 120-122, 147, 159,
160, 171, 176, 213-219, 222, 228, 229,
235-240, 242, 243, 248, 253-265, 267,
290
イズヴォリスキー 162, 197
伊藤博文 97, 98, 100, 168, 190, 193,
231, 283
ウィッテ 21, 22, 24, 25, 31, 42, 62, 105,
119, 120, 128, 161, 162, 166, 182, 186,
196-198, 200, 212, 213, 215-218, 220,
228, 229, 240, 243, 245, 253, 310, 311
ウィルヘルム一世 107
ウィルヘルム二世 (ウィルヘルム帝、ウ
ィルヘルム皇帝、ドイツ皇帝)
22-25, 51-55, 62-64, 69, 99, 105, 110,
124-128, 130, 155, 177-179, 182, 198,
199, 205, 208, 274, 279, 295, 299
ウォーゲーク 217, 218, 221, 224-226,
231, 237, 239, 245, 250, 251
ウフトムスキー 32-35

ウラジウォストク 28, 29, 33, 37-39,
42, 48, 60, 100, 200, 213, 217, 245,
261, 280, 288, 305
ウラジミール・アレクサンドロウィチ
109
営口 223, 234, 242, 246, 248, 249
エドワード七世 183, 287
沿海州 90, 95, 167
鴨緑江 106, 167, 215, 216, 220-223,
226-229, 234-236, 238, 239, 243, 247,
248, 250, 251, 253, 256-259, 261-264,
266
オポレンスキー 126, 127, 164, 165

か 行

ガボン 134-137, 139
樺太 132, 198, 200, 309, 310 →サハリ
ン
北朝鮮 215, 250, 251, 255, 259, 264
→朝鮮、南朝鮮
極東特別委員会 159, 235
栗野慎一郎 100, 112-114, 190, 216, 291
クレマンソー 182, 295
クロパトキン 21, 22, 65, 66, 73-81, 84,
89-92, 101, 106, 116, 118, 120-123,
130, 132, 146, 151, 152, 167-169, 200,
218, 225, 237, 253, 285-288, 290, 303,
304
京城 217, 251, 263, 264
元山 251, 253, 259
兼二浦 264, 265
膠州湾 23, 54, 55, 57, 130, 246, 274
ココフツォフ 127, 137, 147, 166, 169-
171, 198
小村寿太郎 168, 182, 187, 189, 190,